

3. 整備水準の評価

(1) 整備水準の設定

整備ランクの設定

整備対象路線の整備水準(道路種別・標準断面・幅員構成等)を設定するための判断基準として整備ランクを設定します。

幹線市道に期待される道路機能上の役割を機能別に分類します(機能分類の定義 参照)。幹線道路間の連絡路線について、4段階の整備ランクのうち、どの整備ランクに該当するかを整理します(整備ランクの設定 参照)。

機能分類の定義

幹線道路の機能分類上の位置づけ		設定基準
国県道	広域連携軸	「下野市総合計画」及び「下野市都市計画マスタープラン」における“広域連携軸”である路線を、広域的なネットワーク及び市域レベルでの骨格を形成する軸として位置づけます。
	地域幹線軸	上記“広域連携軸”を補完し、地域の骨格をなす県道を位置づけます。
市道等	幹線市道骨格軸	上記“広域連携軸”“地域幹線軸”を補完するとともに、市域レベルでの骨格を形成する軸を設定します。
	幹線市道軸(周辺連携機能)	市街地・集落、上記までの道路網などを相互に連携する主要な軸であり、かつ、周辺市町との連携機能を担う軸を設定します。
	幹線市道軸(市域内連携機能)	市域レベルにおいて、市街地・集落、上記までの道路網などを相互に連携する主要な軸を設定します。
	その他	上記までの軸については骨格及び主要な軸として位置づけますが、それ以外の市道1・2級についても、幹線市道指定の目安である幹線交通機能及び集落間ネットワーク機能を踏まえた位置づけを設定します。

整備ランクの設定

(整備ランク)

		幹線道路の機能分類上の位置づけ				
		A	B	C	D	E
幹線道路の機能分類上の位置づけ	A 広域連携軸	1	1	2	3	3
	B 地域幹線軸	1	2	2	3	3
	C 幹線市道骨格軸	2	2	3	3	3
	D 幹線市道軸(周辺連携機能) 幹線市道軸(市域内連携機能)	2	3	3	4	4
	E その他	3	3	3	4	4

* A・Bどうしの接続については国県道のため道路構造令における規定に準拠します

* 幹線市道について、例えば、CとDを結ぶ区間は「幅員 m以上・片側歩道…」が望ましい(ランク3)などのランク別整備水準を設定します(P7参照)

整備方針の設定

本計画では、整備水準を「整備ランク毎に応じた整備方針」と定義し、整備方針には「車線拡幅」「歩道設置(拡幅)」「排水施設整備(側溝設置)」「路面改修」の4項目の整備内容とします。

対象路線に該当する整備ランクに応じた道路幅員や歩道設置等の整備方針を設定します。

整備ランク毎の整備方針の設定

【 整備ランク 】 考え方	整備方針			
	道路幅員 (車道部 + 歩道)	歩道設置 (歩道拡幅)	排水施設整備 (側溝設置)	路面改修
【 1 】 都市計画道路の 幹線道路レベル	18.0m ~ 11.0m	両側	あり	修繕が必要な区間 (上り・下り別)を 全て含む *3
【 2 】 都市計画道路の 補助幹線レベル	12.0m ~ 10.0m	両側 or 片側*1	あり	
【 3 】 幹線市道としての機能確保 (歩道なしの幹線市道の考慮)	10.0m ~ 6.0m	片側 or なし*1	あり or なし*1	
【 4*2 】 幹線市道としての機能確保 (歩道なしの幹線市道の考慮)	7.0m ~ 6.0m	現状維持	現状維持	
備考	車線幅員：3.0m、 路肩幅員：0.5～ 1.5m 2方向2車線道路 として機能を確保 します。ため、 6.0m(=3.0m×2) の車線幅員としま す。	歩道幅員：2.5～ 4.0m 最低幅員を2.5m に設定し、「両側設 置」「片側設置」「現 状維持」を適宜検 討します。	側溝幅員：1.0m 幅員1.0m(=0.5m× 2)を想定し、「両側 設置」「片側設置」 を適宜検討しま す。(＊路肩幅員内 に含める)	

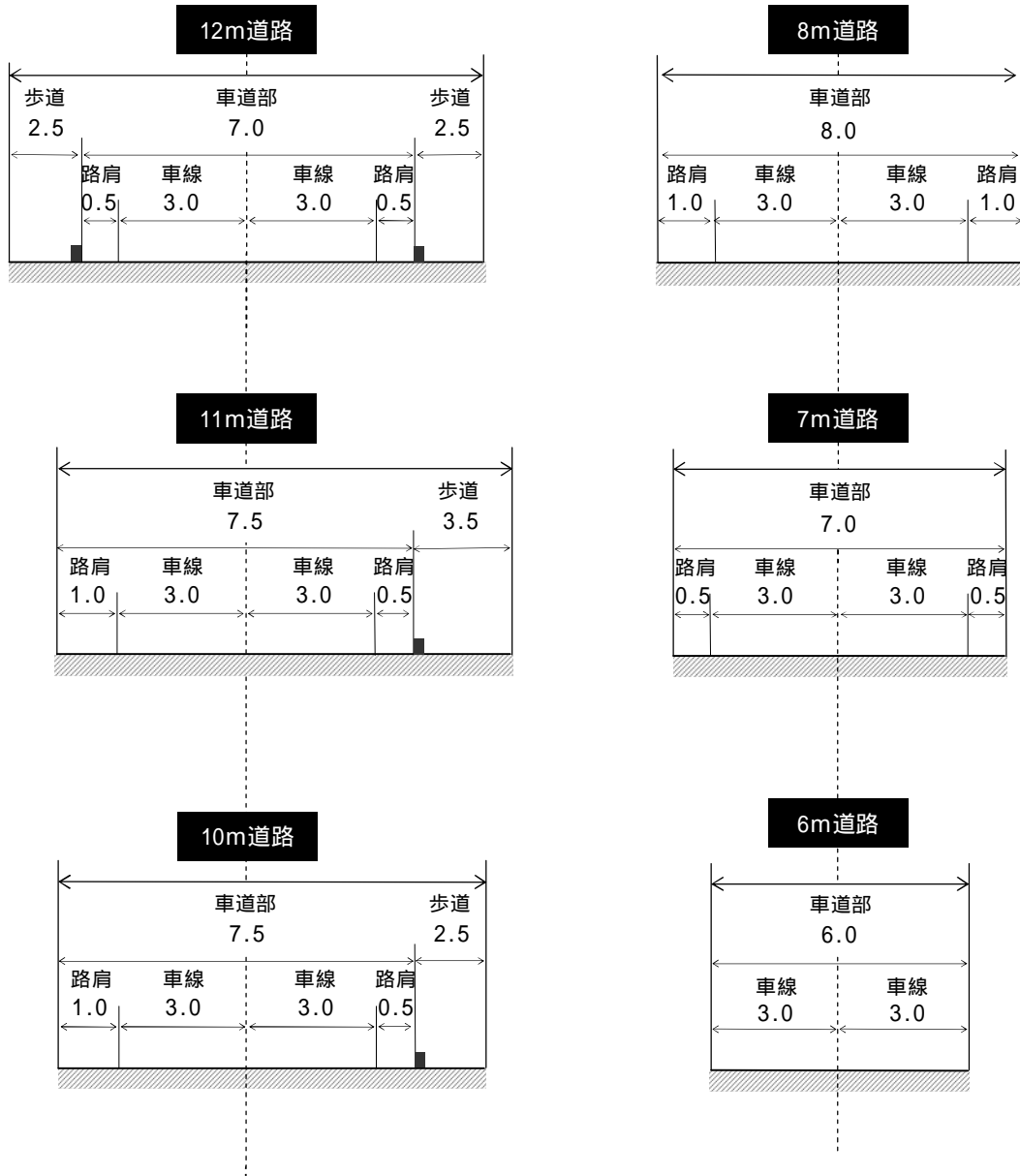
* 1 現況により適宜判断し設定します。

* 2 ランク1～3の区間と連続している場合は準拠するかどうか判断し設定します。

* 3 「平成19年度路面形状調査業務報告書」に基づき設定します。

注) 土地改良区域内の水田を通る路線の道路幅員は7.0mとします。

標準断面のイメージ

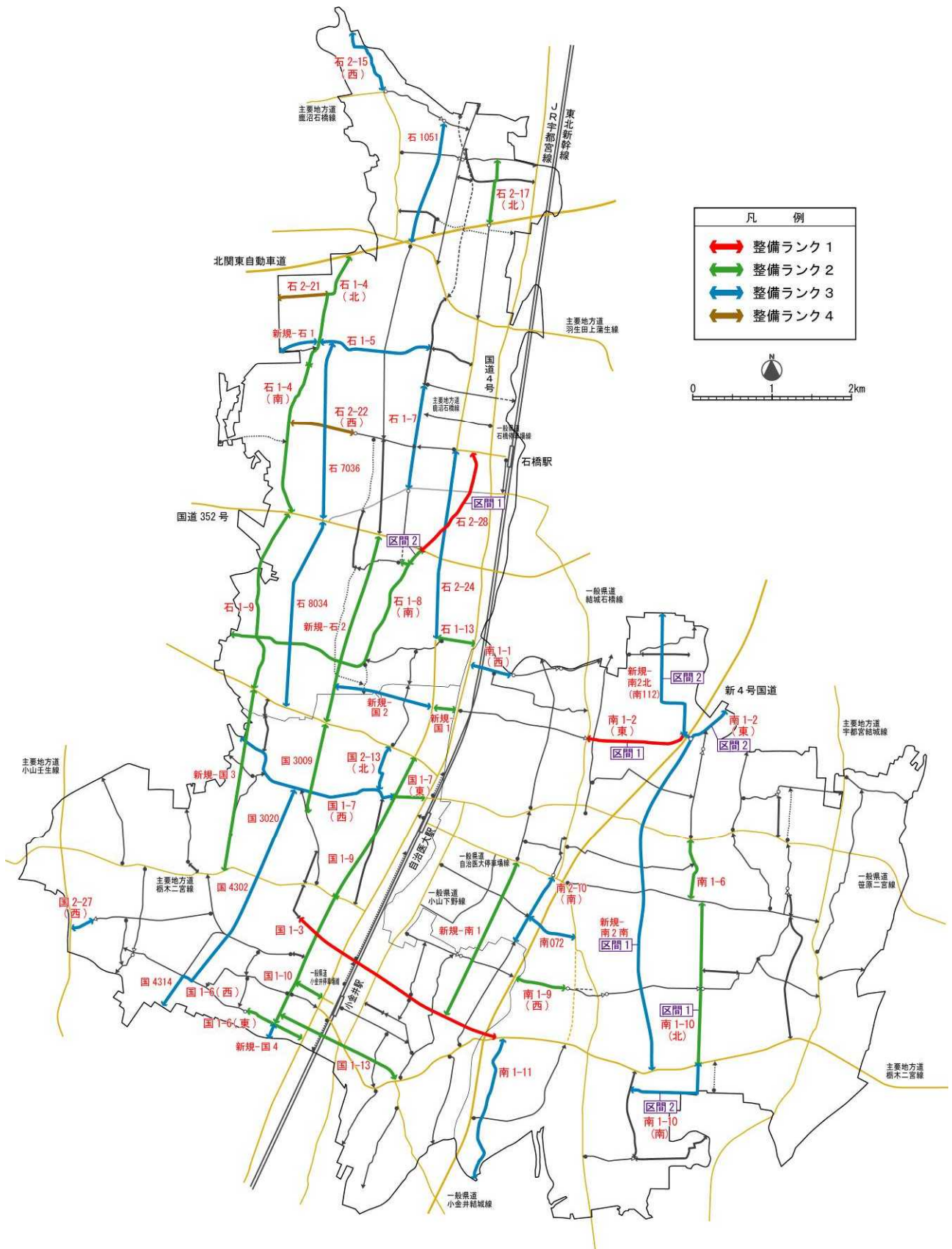


整備ランク毎の整備方針の設定

: 整備有り(両側)、 : 片側整備、 : 現状維持、 -: 整備なし

No.	路線・区間 名称	整備 ランク	整備方針				維持 管理	摘 要
			幅員 拡幅	歩道 設置	排水 施設	路面 改修		
1	南1 -1 西	3		-				
2	南1 -2 東	1					西側区間(新4号バイパスより東側区間)	
3	南1 -3 東	3		-	-		東側区間(新4号バイパスより東側区間)	
4	南1 -6	2						
5	南1 -9 西	2						
6	南1 -10北	2			-		北側区間	
7	南1 -10南	3		-	-		南側区間	
8	南1 -11	3						
9	南2 -10南	3					幹線機能を「新規 南1」に代替するため整備対象から除外	
10	南072	3	-			-		
11	新規 南1	2				-		
12	新規 南2北(南112)	3		-		-		
13	新規 南2南	3		-		-	土地改良事業で整備中	
14	石1 -4 北	2					まちづくり交付金で整備予定	
15	石1 -4 南	2						
16	石1 -5	3			-		まちづくり交付金関連事業として一部整備済み	
17	石1 -7 北	3				-	都市計画道路	
18	石1 -8 南	2					2 -28区間2と1 路線として設定	
19	石1 -9	2					1 路線として設定	
20	石1 -13	2	-	-	-	-	維持管理のみ	
21	石2 -15西	3			-			
22	石2 -17北	2			-			
23	石2 -21	4					まちづくり交付金で整備予定 (W=10.0)	
24	石2 -22西	4						
25	石2 -24	3	-	-	-		都市計画道路として幅員整備済み	
26	石2 -28北	1					北側区間	
27	石2 -28南	2	-		-	-	南側区間	
28	石1051	3	-		-	-		
29	石7036	3		-	-			
30	石8034	3		-	-			
31	新規 石1	3				-	まちづくり交付金で整備予定 (W=10.0)	
32	新規 石2	2				-	土地改良事業で整備中	
33	国1 -3	1	-	-	-	-	維持管理のみ	
34	国1 -6 東	2			-			
35	国1 -7 西	3			-		2 -14との取付け形態より、ランクダウンして設定	
36	国1 -7 東	2			-	-		
37	国1 -9	2				-	都市計画道路(一部区間整備済み)	
38	国1 -10	2	-	-	-	-	維持管理のみ	
39	国1 -13	2				-	都市計画道路(一部区間整備済み)	
40	国2 -13北	3	-	-	-		維持管理のみ	
41	国2 -27西	3			-			
42	国3009	2				-	総合計画整備路線だが将来的にランクアップ	
43	国3020	3		-	-			
44	国4302 国4314	3		-	-		1 路線として設定(国1 -6 西の一部も含む)	
45	新規 国1	2				-		
46	新規 国2	3				-		
47	新規 国3	2				-		
48	新規 国4	3				-		

対象路線の整備ランク



(2) 整備水準の評価

全整備対象路線(区間)の必要な整備水準を設定するとともに、整備水準に基づく概算事業費を算定し、道路カルテとして整理します。

道路カルテの例(南1-1西)(各路線の詳細及び概算事業費は別冊“道路カルテ”を参照)

整備対象路線のカルテ(43路線/48区間)

整備シナリオ検討時に該当路線を抽出して組合わせたり、今後の道路整備における基礎資料として活用できるように整理します。

路線名称		南1-1西			
I. 道路現況		全長 L=1,712m	代表幅員: 5.5m	2方向1車線道路	通学路の指定: あり
II. 起点～終点		大字薬師寺祇園原3373番地～大字薬師寺比原2104番地2			
III. 車道幅員別延長	6.0m未満	V. 位置づけ		VII. 整備方針	
	491m	幹線市道軸(市内連携機能)		車道幅員	● 幹線市道としての機能確保のため、車道幅員を「6.0m(=3.0m×2車線)」とする。
	6.0m以上	VI. 整備ランク		歩道幅員	- 拡幅困難なため、「歩道なし」とする。
IV. 歩道幅員別延長	2m	ランク 3		排水施設	◎ 「片側側溝」とする。
	2.0m未満	道路幅員	8.0m道路	路面改修	● 修繕が必要な区間についてのみ対象とする。
	0m	歩道	-	備考	
	2.0m以上	車道部	8.0m		
	0m	歩道	-		

} 道路の現況

IX. 対象路線概算事業費		〈区間位置図〉			
		車道幅員: W=6.0m(4.7m) 路肩幅員: W=2.0m(1.0m) 区間延長: L=491m			

} 整備方針と整備概要

		現況(H20.8現在)	整備計画		概算事業費(単位:百万円)	
		A	B 整備水準	必要整備量	築造費・舗装費のみ	用地費・大規模構造物費
整備必要区間 493m	車道幅員	区間延長 491m	平均幅員 W=5.7m 8.0m	= A × (B-平均幅員) 1,129㎡	15	
	歩道幅員	区間延長 0m	平均幅員 W=0.0m 0.0m	= A × (B-平均幅員) 0㎡	0	
	排水施設	未整備		450m	上記に含む	15
	路面改修	未整備		825㎡	上記に含む	0
総額					(単位:百万円) 事務費:約5%込み	38

} 整備対象路線の整備状況と必要整備区間の位置図

} 事業費の算出

(3) 整備対象路線の整備水準の整理

全整備対象路線(区間)の整備水準の設定値を整理します。

整備水準一覧表(1)

路線・区間 名称	幹線市道の 機能位置づけ	整備 ランク	整備 延長 (m)	整備水準			摘要
				W:道路幅員 (m)			
				歩道	車道	歩道	
1 南1-1西	幹線市道軸(市内連携機能)	3	493	-	8.0	-	
				8.0			
2 南1-2東	幹線市道軸(周辺連携機能)	1	1,296	2.5	7.5	-	
				10.0			
3 南1-2東	幹線市道軸(周辺連携機能)	3	800	-	8.0	-	
				8.0			
4 南1-6	幹線市道軸(市内連携機能)	2	806	2.5	7.5	-	
				10.0			
5 南1-9西	幹線市道軸(市内連携機能)	2	655	2.5	7.5	-	
				10.0			
6 南1-10北	幹線市道軸(市内連携機能)	2	2,008	2.5	7.5	-	
				10.0			
7 南1-10南	幹線市道軸(市内連携機能)	3	1,203	-	7.0	-	
				7.0			
8 南1-11	その他	3	1,941	2.5	7.5	-	
				10.0			
9 南2-10南	幹線市道軸(周辺連携機能)	3	965	2.5	7.5	-	幹線機能を「新規-南1」に 代替するため整備対象から 除外
				10.0			
10 南072	幹線市道軸(市内連携機能)	3	551	2.5	7.5	-	
				10.0			
11 新規-南1	幹線市道軸(市内連携機能)	2	2,150	2.5	7.0	2.5	
				12.0			
12 新規-南2北(南112)	幹線市道骨格軸	3	1,951	-	7.0	-	
				7.0			
13 新規-南2南	幹線市道骨格軸	3	4,430	-	7.0	-	江川五千石土地改良事業 で整備中
				7.0			
14 石1-4北	幹線市道軸(市内連携機能)	2	1,480	2.5	7.5	-	まちづくり交付金対象事業
				10.0			
15 石1-4南	幹線市道軸(市内連携機能)	2	1,994	2.5	7.5	-	
				10.0			
16 石1-5	幹線市道軸(周辺連携機能)	3	1,407	2.5	7.5	-	まちづくり交付金関連事業 整として一部済み
				10.0			
17 石1-7北	幹線市道軸(周辺連携機能)	3	671	3.5	9.0	3.5	都市計画道路
				16.0			
18 石1-8南	幹線市道軸(周辺連携機能)	2	3,273	2.5	7.5	-	
				10.0			
19 石1-9	幹線市道軸(市内連携機能)	2	2,370	2.5	7.5	-	
				10.0			
20 石1-13	その他	2	492	2.5	7.0	2.5	維持管理のみ
				12.0			
21 石2-15西	幹線市道軸(周辺連携機能)	3	1,040	2.5	7.5	-	
				10.0			
22 石2-17北	幹線市道骨格軸	2	799	2.5	7.5	-	
				10.0			
23 石2-21	幹線市道軸(周辺連携機能)	4	429	2.5	7.5	-	まちづくり交付金で整備予 定(W=10.0)
				10.0			

整備水準一覧表(2)

路線・区間 名称	幹線市道の 機能位置づけ	整備 ランク	区間 延長 (m)	整備水準			摘要	
				W:道路幅員 (m)				
				歩道	車道	歩道		
24	石2-22西	幹線市道軸(市内連携機能)	4	818	2.5	7.5	-	
				10.0				
25	石2-24	幹線市道骨格軸	3	2,319	3.5	11.0	3.5	都市計画道路として幅員確保済み
				18.0				
26	石2-28北	幹線市道軸(周辺連携機能)	1	1,411	-	6.0	-	
				6.0				
27	石2-28南	幹線市道軸(周辺連携機能)	2	220	2.5	7.5	-	
				10.0				
28	石1051	幹線市道骨格軸	3	1,691	2.5	7.5	-	
				10.0				
29	石7036	幹線市道軸(市内連携機能)	3	2,240	-	7.0	-	
				7.0				
30	石8034	幹線市道軸(市内連携機能)	3	2,413	-	7.0	-	
				7.0				
31	新規-石1	幹線市道軸(周辺連携機能)	3	520	2.5	7.5	-	まちづくり交付金で整備予定
				10.0				
32	新規-石2	幹線市道骨格軸	2	2,490	4.0	7.0	4.0	土地改良事業で整備中
				15.0				
33	国1-3	幹線市道骨格軸	1	2,684	3.5	9.0	3.5	維持管理のみ
				16.0				
34	国1-6東	幹線市道軸(市内連携機能)	2	780	2.5	7.5	-	
				10.0				
35	国1-7西	幹線市道軸(周辺連携機能)	3	2,475	2.5	7.5	-	
				10.0				
36	国1-7東	幹線市道軸(周辺連携機能)	2	554	4.0	9.0	4.0	
				17.0				
37	国1-9	幹線市道骨格軸	2	1,750	4.0	9.0	4.0	都市計画道路(一部区間整備済み)
				17.0				
38	国1-10	その他	2	367	3.5	9.0	3.5	維持管理のみ
				16.0				
39	国1-13	その他	2	1,490	2.5	7.0	2.5	都市計画道路(一部区間整備済み)
				12.0				
40	国2-13北	その他	3	633	-	9.0	-	維持管理のみ
				9.0				
41	国2-27西	幹線市道軸(市内連携機能)	3	253	2.5	7.5	-	
				10.0				
42	国3009	幹線市道骨格軸	2	1,150	2.5	7.5	-	総合計画整備路線だが将来的にランクアップ
				10.0				
43	国3020	幹線市道軸(周辺連携機能)	3	1,230	-	7.0	-	
				7.0				
44	国4302、国4314、国1-6西	幹線市道軸(周辺連携機能)	3	2,160	-	7.0	-	
				7.0				
45	新規-国1	幹線市道軸(周辺連携機能)	2	320	4.0	9.0	4.0	
				17.0				
46	新規-国2	幹線市道軸(市内連携機能)	3	1,300	2.5	7.5	-	
				10.0				
47	新規-国3	幹線市道軸(市内連携機能)	2	2,312	2.5	7.5	0.0	
				10.0				
48	新規-国4	幹線市道骨格軸	3	160	4.0	9.0	4.0	
				17.0				